

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	災害遺児手当		部課コード	1208	予算事業科目	010302010233	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	健康福祉部	部局長名(2次評価者)	岡林 敏行		個別事務	全部	010302010233	-	
	担当部署	子育て支援課	所属長名(1次評価者)	橋本 仁美			-			
	電話番号	823-1212	E-mail	kc-120800@city.kochi.lg.jp			-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計	01 一般会計	目標	02 いきいきと安心して暮らせる都市	政策基本方針	子どもを生き育てやすい子育て支援のまちづくりを推進するとともに、郷土を愛し、人間性にあふれる、時代を担う心と個性が輝く人材の育成を推進します。
款	03 民生費	政策	01 未来を拓く土佐っ子の育成		
項	02 児童福祉費	施策	01 子育て支援の充実		
目	01 児童福祉費総務費	区分	06 災害遺児手当		

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市災害遺児手当支給条例, 同施行規則	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	交通事故等その他不慮の災害により生計の中心となる者を失った遺児を保護している者に対して		
意図	どのような状態にしていのか	災害遺児手当を支給することにより, 児童福祉の増進を図る		
手段	事業実施体制等	新規申請は11月の広報紙で募集をし, 課の窓口で申請を受け付け支給する。継続受給者は12月に現況届を郵送で受け, 支給をおこなう。	事業開始年度	昭和55年度から
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	義務教育修了前の維持1人につき年額30,000円を支給する。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	受給者数	支給対象者の実態の把握が困難であり, 申請によって支給処理をおこなった受給者数の実績を記載	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	受給者数	目標						
		実績		35	32	27			
	B	目標							
		実績							
C	目標								
	実績								
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		1,050	960	810	750		
		財源内訳	国費 (千円)		0	0	0	0	
			県費 (千円)		0	0	0	0	
			市債 (千円)		0	0	0	0	
			その他 (千円)		0	0	0	0	
			一般財源 (千円)		1,050	960	810	750	
	翌年度への繰越額 (千円)		0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		150	150	150	150		
		正規職員	(千円)		150	150	150	150	
			その他 (千円)						
			人役数 (人)		0.02	0.02	0.02	0.02	
		正規職員	(人)		0.02	0.02	0.02	0.02	
			その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)			1,200	1,110	960	900			
市民1人当たりコスト (円)			4	3	3		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)			341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 支給対象者の実態の把握が難しく、広報によって申請者を募るだけとなり、対象者全員が受給できているとは限らない。
- 児童福祉の増進という目的から考えると、死亡理由によって受給要件に差をつけることの是非を問う意見がある。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 28 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、交通事故その他の不慮の災害により、生計の中心となる者を失った遺児を保護している者に対して、災害遺児手当を支給することにより、次代を担う児童の健全育成及び児童福祉の増進を図ることを目的としており、本市総合計画に掲げる「未来を拓く土佐っ子の育成」の趣旨に合致している。 申請による支給。ほぼ横ばい状態が続いている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	申請によるものであるため、申請があればほぼ支給対象となるが、対象者がすべて申請しているとは限らない。事業の周知のための広報をもう少し展開する必要がある。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	高知市災害遺児手当支給条例に基づく事業である。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市災害遺児手当支給条例に基づく事業である。受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項